

令和6年度発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
(効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業)
成果報告書

実施機関名（群馬県教育委員会）

1 問題意識・提案背景

- ・ 群馬県全体の人口が減少化する中、県内には急激に少子化が進む中山間地域と人口が集中する都市部等の地域があり、それぞれの実情等により、通級指導教室の設置に必要な児童生徒数や、設置できる学校施設、児童生徒一人一人を指導できる時間の確保、教員の指導力等に格差が生じることが心配される。
- ・ 全県的に、多様化する一人一人の教育的ニーズに対応する特別支援教育の専門性を備えた教員の確保が必要数に追いついていない。そのため、市町村によっては、新たに自校で通級指導教室を設置することが難しく、他校の通級指導教室に通わざるを得ない地域も多く、場合によっては他地域に通うケースもある。
- ・ また、教員採用にあたっては、本県としても特別支援学校枠を設けているが、通級担当教員を含めて特別支援教育担当全般として、人材育成が課題となっている。特に通級担当教員は地域によっては、限られた教員が継続的に指導している状況があり、専門性の高い人材の確保や育成が急務である。
- ・ 上記の背景、問題意識を踏まえ、本県としては、人口減や少子化が進む中ではあるが、多様化する一人一人の教育的ニーズに対応できる持続可能な通級指導教室等の運営の充実を図るとともに、県内各地域の事情等によらず、等しく特別支援教育の質の向上を目指したいと考えている。

2 目的・目標

- ・ 小・中学校における通級による指導の設置が進まない市町村が多い地域に、高校通級で実施している「巡回指導」の手法を取り入れ、行政区を超えた通級による指導を実施し、小・中学校における通級による指導の設置を促進するとともに、高等学校における通級による指導と連携して、学齢期の切れ目ない支援体制を構築する。
- ・ 小・中学校、高等学校の通級担当教員の役割を整理し、その求められる資質や技能に係る研修体制の構築や、効果的な指導方法についての研究を、大学等と連携を図り調査研究を推進することを通じて、県全体の通級担当教員の系統的・計画的な人材の養成、確保、育成を推進する。
- ・ 調査研究の実践を通じて得た成果を分かりやすくまとめ、各市町村教育委員会に対して「巡回による指導」の効果的・効率的な活用について周知し推進するとともに、一人一人の教育的ニーズに対応できる持続可能な通級指導教室等の運営の充実を図る。

3 実施体制

(1) 運営協議会

ア 目的

本事業における取組の進捗管理を行うことを目的とし、巡回による通級担当教員会議に関する指導・助言や通級担当者育成指標の作成に関する助言、研修に関する助言、校内研修の実施に関する助言等を行うものとする。

イ 参加者

No.	所属・職名
1	群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 教授
2	医師
3	臨床心理士
4	高校通級設置校 代表校長
5	県立特別支援学校 代表校長
6	特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 代表校長
7	巡回通級指導設置校（沼田市） 校長
8	巡回通級指導を受ける小・中学校 代表校長
9	巡回通級指導設置校（沼田市） 巡回通級担当教諭
10	巡回通級指導設置校教育委員会（沼田市） 課長
11	巡回通級指導を受ける教育委員会 課長
12	北部エリア内特別支援学校 代表校長
13	巡回指導スーパーバイザー（担当教諭）
14	群馬県教育委員会利根教育事務所 所長
15	群馬県教育委員会利根教育事務所 担当指導主事
16	発達障害者支援センター 所長
17	総合教育センター 副所長
18	総合教育センター 特別支援教育係 係長
19	群馬県教育委員会 特別支援教育課 課長
20	群馬県教育委員会 特別支援教育課 指導係長
21	群馬県教育委員会 特別支援教育課 指導主事

ウ 開催実績

	開催日	内容等
第1回	6月7日（金）	○説明及び協議 ・利根沼田地域の通級指導教室の状況について ・令和6年度の取組について ・巡回指導の実施状況について
第2回	10月11日（金）	○説明及び協議 ・利根沼田地域の通級指導教室の状況について ・巡回指導の実施状況について ・理解啓発研修や校内支援体制について

第3回	1月10日（金）	○説明及び協議 ・今年度の取組に関する成果・課題等について ・発達障害等のある児童生徒に対する、教職員の理解や校内支援体制等について ・次年度に向けて
-----	----------	--

(2) 巡回指導スーパーバイザーの指名

ア 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

- ・ 群馬県立前橋高等学校（群馬県立前橋高等特別支援学校）在籍 通級担当教諭
通級経験年数6年（H30年度の高校通級制度化より高校通級担当教員）
- ・ 群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 教授
- ・ 群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 客員教授
元教諭、元高崎市の通級担当、言語聴覚士、群馬大学客員教授
- ・ 群馬大学教育学部 非常勤講師
元埼玉県蓮田市通級担当、蓮田市発達支援相談室相談員、群馬大学非常勤講師
※ 蓮田市発達支援相談室にて発達支援相談員を担当（年間約200件対応）
- ・ 共愛学園前橋国際大学短期大学部 教授
元中学校・養護学校教諭、元前橋市教育委員会指導主事、元群馬県教育委員会事務局指導主事・補佐、元小学校長、元群馬大学附属小学校副校長、元群馬県教育委員会事務局特別支援教育課長、元群馬県総合教育センター所長、共愛学園前橋国際大学短期大学部教授・生活学科子ども学専攻長、臨床発達心理士、公認心理師、小学校スクールカウンセラー

イ 配置状況・活動内容

巡回による通級担当教員が効率的・効果的な指導をするために、巡回指導スーパーバイザーが巡回指導担当者に助言を行う。助言は巡回指導に必要な内容等についてである。主に、児童生徒の実態に応じた自立活動の授業、指導報告書の作成・送付、児童生徒の在籍校担任や各教科担当、保護者との連携等について具体的な助言を行う。本県の高校通級で取り組んできたノウハウを巡回指導担当者や学校に伝えることで、中学校から高等学校への切れ目ない支援体制の充実と巡回指導の質の向上を図る。

巡回指導スーパーバイザーは、巡回による通級担当教員が行う1市3村の巡回による通級指導について、授業等を観察して必要な助言を行ったり、1か月に1回程度、巡回による通級担当教員に同行したりする。また、巡回指導担当者の要請に応じて、巡回指導スーパーバイザーが出向いて助言を行う日を設ける。

巡回指導スーパーバイザーは、巡回指導担当者に対して行った内容等をまとめて、運営協議会開催で発表し、助言を基にOJTの充実を図る。

(3) 専門家の活用

ア 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

- ・ 群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 教授
- ・ 群馬大学共同教育学部特別支援教育講座 客員教授
元教諭、元高崎市の通級担当、言語聴覚士、群馬大学客員教授

- ・ 群馬大学教育学部 非常勤講師
元埼玉県蓮田市通級担当、蓮田市発達支援相談室相談員、群馬大学非常勤講師
- ・ 共愛学園前橋国際大学短期大学部 教授
元中学校・養護学校教諭、元前橋市教育委員会指導主事、元群馬県教育委員会事務局指導主事・補佐、元小学校長、元群馬大学附属小学校副校長、元群馬県教育委員会事務局特別支援教育課長、元群馬県総合教育センター所長、共愛学園前橋国際大学短期大学部教授・生活学科子ども学専攻長、臨床発達心理士、公認心理師、小学校スクールカウンセラー
- ・ 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 医師
精神科医、群馬県教育委員会特別支援教育課専門家チーム委員
- ・ NPO法人リンケージ 理事長
臨床発達心理士、公認心理師、発達障害者地域支援マネジャー、群馬県教育委員会特別支援教育課専門家チーム委員、青少年健全育成審議会委員、群馬県教育振興基本計画策定委員
- ・ NPO法人リンケージ 相談員
公認心理師、群馬県教育委員会特別支援教育課専門家チーム委員、群馬県発達障害者地域支援マネジャー、教育委員
- ・ a n o m i r a 代表
元社会福祉法人二ノ沢愛育会群馬整肢療護園職員、元群馬県総合教育センター子どもの発達相談員、元前橋医療福祉専門学校作業療法学科専任教員、元群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校作業療法学科学科長、元群馬医療福祉大学リハビリテーション学部作業療法専攻教授・専攻長、作業療法士、群馬医療福祉大学リハビリテーション学部非常勤講師、群馬県立小児医療センター非常勤、竹澤小児科クリニック発達外来担当、大誠会内田病院小児リハ非常勤講師、群馬県教育委員会特別支援教育課専門家チーム委員

イ 配置状況・活動内容

巡回指導・通級指導の専門性充実に向けた検討会議や、巡回指導に関する校内研修においては、医療・心理等の専門家に加え、特別支援学級の担任や通級指導の担当経験者（高校通級経験者）等、巡回指導において効果的かつ効率的な指導・支援に実績のある人材を積極的に導入する。また、巡回指導校等で実施する専門性向上研修（校内研修・ケース会議等）については、群馬県教育委員会と沼田市教育委員会等が連携し、関係機関の協力を得ながら効果的に推進する。

専門家の活用は、次のとおりとする。

- ・ 巡回指導通級指導専門性充実検討会議（運営会議）における指導助言
- ・ 巡回指導に関する校内研修講師
- ・ 通級による指導を受けている児童生徒のケース会議での指導助言

4 取組概要・成果（※ 取組全体の概要図については、別添参照。）

(1) 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

ア 取組内容

① 運営会議（巡回通級指導専門性充実検討会議の実施）

第1回 令和6年 6月 7日（金）

第2回 令和6年10月11日（金）

第3回 令和7年 1月10日（金）

② 通級担当者会議の開催

	開催日	内容等	出席者
第1回	8月23日（金）	・巡回指導実施状況について ・成果・課題等について	沼田市立沼田中学校通級担当教員、沼田市教育委員会指導主事、スーパーバイザー（高校通級担当教員）、利根教育事務所指導主事、県教育委員会特別支援教育課指導主事
第2回	12月26日（木）	・巡回指導実施状況について ・成果・課題等について	沼田市立沼田中学校通級担当教員、沼田市教育委員会指導主事、スーパーバイザー（高校通級担当教員）、利根教育事務所指導主事、県教育委員会特別支援教育課指導主事
第3回	3月14日（金）	○拡大通級担当者会議 ・通級担当者と特別支援教育コーディネーターとの連携について ・校内支援体制等について	利根沼田管内通級担当教員、利根沼田管内小中学校の特別支援教育コーディネーター、沼田市教育委員会指導主事、スーパーバイザー、利根教育事務所指導主事、県教育委員会特別支援教育課指導主事

イ 取組成果

運営会議（専門性充実検討会議）や通級担当者会議を通じて明らかになったのは、巡回指導を円滑に実施するためには、通級担当教員がその専門性を十分に発揮できるための環境整備が不可欠であるという点である。具体的には、巡回先における同僚性の確保や教材・教具の共有、指導教室の環境等の整備を整えることが重要であることを、改めて確認する機会となった。また、巡回先の関係職員と連携し、指導内容に関する共通理解や時間割に関する調整等を図ること、さらに巡回先の教職員が通級による指導や自立活動の意義等について理解を深めることの重要性についても、共通認識を得ることができた。

(2) 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

ア 取組内容

① 通級担当者会議（指導充実研究協議会）の開催

	開催日	内容等	出席者
第1回	1月17日（金）	○授業研究会 ・「通級による指導」授業実践研究会 ○講話 演題：「実態の核となる中心課題は何か」 講師：群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 客員教授	利根沼田管内通級担当教員、沼田市教育委員会指導主事、スーパーバイザー（高校通級担当教員）、群馬大学共同教育学部特別支援教育講座客員教授、利根教育事務所指導主事、県教育委員会特別支援教育課指導主事

② オールぐんま通級研修の開催

	開催日	内容	参加者
第1回	8月8日～ 3月31日	（オンデマンド研修） ・発達特性に応じた通級による指導～「言葉の認識の違い」と「脳のスクリーンの作業の違い」に着目して ・読み書きをICTで補う～通級だからこそできる指導と合理的配慮～ 講師：D－d i s c o v e r y 代表 講師：高崎健康福祉大学 人間発達学部子ども教育学科准教授	299名
第2回	12月25日	講話 「今のヘルプと未来のリクエストに応える実践に向けて～パーソナルデザインと個の支援スキル～」 講師：群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 教授 「今のヘルプと未来のリクエストに応える実践に向けて～手応えのなる実践を目指して～」 ・会場でアンケートを実施し、それに基づいて参加者全員で課題や成功例を共有し、意見交換する場を設けた。 講師：群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 非常勤講師	169名

イ 取組成果

指導充実研究協議会では、通級担当者が実施した実際の授業を基に授業研究会を行い、指導内容の改善や実践的な工夫、さらには参加した通級担当教員がこれまで積み上げてきた成功事例や課題等についての意見交換を通して、通級による指導の実践力の向上を図ることができた。また、「オールぐんま通級研修」では、県内の通級担当教員等を対象に、発達障害等のある児童生徒への理解を深めるとともに、専門性や指導力、学校や関係職員等との連携といった、通級担当教員に求められる資質・能力について改

めて認識を深める機会となった。

(3) 巡回先となる学校における校内支援体制の構築

ア 取組内容

① 小・中学校の通級担当教員等に係る巡回相談・支援の実施

実施日	対象学校	巡回指導スーパーバイザー
4月23日	沼田市立沼田中学校	高校通級担当教諭
4月26日	昭和村立昭和中学校	高校通級担当教諭
5月9日	沼田市立沼田東中学校	高校通級担当教諭
5月24日	昭和村立昭和中学校	高校通級担当教諭
6月5日	沼田市立薄根中学校	高校通級担当教諭
6月25日	沼田市立沼田西中学校	高校通級担当教諭
6月28日	川場村立川場中学校	高校通級担当教諭
7月2日	片品村立片品中学校	高校通級担当教諭
7月10日	沼田市立薄根中学校	高校通級担当教諭
11月7日	昭和村立昭和中学校	高校通級担当教諭
11月29日	川場村立川場中学校 昭和村立昭和中学校	高校通級担当教諭

イ 取組成果

巡回先でのOJTを実施することで、巡回指導が初めての教員でも、自立活動の指導や、巡回先での教員間との連携、執務環境等について気軽に相談でき、巡回先の学校においても円滑に通級による指導を進めることができた。また、巡回先校においては、教職員の通級による指導や自立活動についての理解や意識が高まり、通級担当教員が指導の専門性を十分に発揮することのできる校内支援体制等について管理職を含め学校全体で考える機会となった。

(4) 巡回先校における教員等の理解啓発

ア 取組内容

① 小・中学校の要請に応じた理解啓発に係る研修

実施日	対象校	講師
7月22日（月）	みなかみ町立桃野小学校	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 客員教授
9月18日（水）	沼田市立沼田中学校	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 客員教授
10月31日（木）	みなかみ町立水上小学校	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 客員教授
11月6日（水）	沼田市立利南東小学校	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 教授 群馬大学共同教育学部

		特別支援教育講座 非常勤講師
11月22日（金）	みなかみ町立みなかみ中学校	群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 教授 群馬大学共同教育学部 特別支援教育講座 非常勤講師
12月23日（月）	沼田市立白沢小学校	共愛学園前橋国際短期大学部 教授
1月17日（金）	沼田市立白沢小学校	共愛学園前橋国際短期大学部 教授

イ 取組成果

小・中学校の要請に応じて理解啓発研修を実施したことで、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への理解や、通級による指導に関する認識が広がった。また、通級による指導を円滑に実施するために必要な校内の支援体制について考える機会ともなり、学校全体として特別支援教育に対する意識の醸成が図られた。

5 今後の課題と対応

(1) 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

行政区を超えた巡回指導においては、通級による指導を希望する児童生徒についての状況（希望者数、継続希望等）を把握することが難しい。また、各市町村によって、入退級に係る事務手続等も異なり、それに伴う様式等も様々である。これらの課題に対しては、入退級に係る流れや通級による指導に関する様式、さらには、各市町村等が必要となる事務手続に関する要領等を参考資料として整え、関係各市町村教育委員会が相互に連携・協力して円滑に巡回指導を実施できる体制整備を進めていきたい。

(2) 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

通級担当者会議（指導充実研究協議会）やオールぐんま通級研修等の取組を通じて、通級担当教員としての資質・向上、また通級による指導の質的向上を図っている。このような取組は継続して実施する必要があることから、域内の通級指導担当者による担当者会議を定期的に実施できるよう計画し、通級による指導における成功事例や課題について共有するとともに、授業研究会を実施し通級担当教員同士が指導等について助言し合うことで教員一人一人のOJTを充実させ、域内における専門性や知見の蓄積をより一層推進していく。

(3) 巡回先となる学校における校内支援体制の構築

スーパーバイザー派遣による巡回先でのOJTの実施は、通級担当教員のみならず、巡回先の学校においても、円滑に通級による指導を進める上で大変有効であるため、今年度も継続していく。併せて域内にある特別支援学校のセンター的機能等を有効に活用し、特別支援学校専門アドバイザーや教育事務所に配置している専門相談員の派遣による巡回相談を実施することで、域内の小中高等学校に対しての指導助言を行い、特別支援教育に関する理解・啓発を継続的・発展的に推進していきたい。

(4) 巡回先校における教員等の理解啓発

理解啓発研修は継続して実施し、域内の小中学校に対しては研修の積極的な活用を年度当初に促す。また、令和5年度に作成した通級による指導に関するリーフレットの活用についても、一人一人の教職員の理解を深め、児童生徒本人・保護者等への説明の際に積極的に活用するように、校長会等での機会を捉えて周知していきたい。さらに、発達障害等のある児童生徒理解や支援についての研修をオールぐんま通級研修として実施し、特別支援教育等への理解啓発に努めていく。

6 問い合わせ先

- (1) 組織名 群馬県教育委員会事務局
- (2) 担当部署名 特別支援教育課
- (3) TEL 027-226-4656